

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	ヒューマンホールディングス株式会社
【英訳名】	Human Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 朋也
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03 - 6846 - 8002
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画担当 佐藤 安博
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03 - 6846 - 8002
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画担当 佐藤 安博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金27円 総額293,705,973円

ロ 効力発生日

2023年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役の選任決議の有効期間を、取締役の任期とあわせ2年とする旨の規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、佐藤耕一、佐藤朋也、黒崎耕輔、佐藤安博、御旅屋貢、川上輝之、瀬戸口信也、南靖郎を選任するものであります。

第4号議案 補欠取締役1名選任の件

補欠取締役として、西岡開平を選任するものであります。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役として、松田伊規、石橋康男、林耕作を選任するものであります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、西岡開平を選任するものであります。

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任されます新見勝氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	85,402	1,537	-	(注)1	可決 93.92
第2号議案	86,839	100	-	(注)2	可決 95.50
第3号議案					
佐藤 耕一	85,031	1,908	-		可決 93.51
佐藤 朋也	84,514	2,425	-		可決 92.94
黒崎 耕輔	85,086	1,853	-		可決 93.57
佐藤 安博	85,083	1,856	-	(注)3	可決 93.57
御旅屋 貢	85,086	1,853	-		可決 93.57
川上 輝之	85,088	1,851	-		可決 93.57
瀬戸口 信也	85,031	1,908	-		可決 93.51
南 靖郎	85,071	1,868	-		可決 93.55
第4号議案	85,480	1,459	-	(注)3	可決 94.00
第5号議案					
松田 伊規	85,509	1,430	-	(注)3	可決 94.04
石橋 康男	84,924	2,015	-		可決 93.39
林 耕作	85,496	1,443	-		可決 94.02
第6号議案	84,957	1,982	-	(注)3	可決 93.43
第7号議案	84,454	2,485	-	(注)1	可決 92.87

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使及び当日出席の株主分のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合によります。また、賛成割合は小数点第3位以下を切り捨てております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上